

## 平成26年度事業計画について

### 《基本方針》

公益社団法人となって3年目を迎えます。公益社団法人という立場から、公益性・公共性を求められ、営利を目的としない一般市民等への不特定多数者の公益の増進をも果たさなくてはなりません。

昨今の我が国の社会・経済状況は、政府主導の下のデフレ対策で一部の都市部では明るい兆しが見受けられてはいますが、地方とりわけ北浦地域での経済は、未だ厳しい状況が続き、更に昨年夏の豪雨災害の傷跡が尾を引いているのが現状です。また、少子高齢化は地域経済活動だけの影響だけでなく、医療・社会保障問題や中山間地域の過疎化の問題等多大な影響が憂慮されています。

このような状況の中で、センターによる個人家庭や事業所等での就業や各地域でのボランティア活動は、多様な形での社会参加活動となり、高齢者の健康維持生きがい増進等とともに、セーフティネットとして更に重要になっています。国及び市町の支援を確保し、少子高齢化に伴う労働力不足に対応し、地域の高齢者が福祉の受け手から社会の担い手として、活動できる体制を充実させる必要があります。

平成26年度は、会員及び役職員がそれぞれの立場での、役割の再認識と創意工夫により、公益社団法人の構成員としての意識を高め、発注者に対して会員ひとりひとりが、今まで以上に親切で丁寧な就業に努め、地域社会からの一層の信頼を得て、事業の拡大と財政基盤の安定強化を行います。

### 事業計画

#### ①法令遵守

公益社団法人として就業内容によっては法令を遵守し的確に対処します。

#### ②適正・適性就業

就業内容を精査して適正なのか、又、適性な会員なのか判断します。

#### ③基盤拡大

より安定した運営を行うため就業機会の拡大を行い基盤の整備をします。

#### ④技術の向上

就業に大切な技術・技能の研鑽を行い発注者に応えられるようにします。